

## 質問書回答

2018年12月25日

「インドネシア国持続可能な開発目標(SDGs)実施体制強化プロジェクト」

(公示日:2018年12月12日 公示番号:180514)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	第1 p.3 (6) 見積書 a) 旅費(航空賃)	「旅費(航空賃)について別見積としてください」という文言がありますが、p.4 にて【旅費(航空賃)の本見積かに伴う取り扱いについて】という文言があります。本案件においては、航空賃については別見積として計上しますでしょうか。	旅費(航空賃)については別見積もりとしてください。
2	第1 p.3 (6) 見積書	本邦研修の実施に係る費用については見積に含める必要がありますでしょうか。	見積に含めて頂きますようお願い致します。
3	第1 p.3 (6) 見積書 p.19 (6) 本邦研修・第三国でのセミナー開催	第三国でのセミナーには日本人専門家も同行することを想定して見積りを作成すべきでしょうか。	セミナーを管理できる専門家1名以上の同行を想定して見積りを作成頂きますようお願い致します。
4	第1 p.3 (6) 見積書 R/D p.4-5 5. Input (1) Input by JICA	R/DにはJICAからのインプットとして、17のゴールそれぞれを担当する現地コンサルタント17人を投入することになっています。この17人の現地コンサルタントは本プロジェクトを通じて投入するという理解で正しいでしょうか。つまり、見積りに17人の現地コンサルタント人件費を含めるということによろしいでしょうか。	本プロジェクトを通じて投入するものです。見積りに17人の現地コンサルタント人件費を含めて頂きますようお願い致します。ただし、例えば、経済セクターのゴールを1人のコンサルタントが纏めて担当する等、より良い人員体制(17人以下)があれば、プロポーザルでご提案ください。
5	第3 業務の目的・内容に関する事項] 1. プロジェクトの背景	241のSDGsグローバル指標のうち、国内指標の設定が可能な指標85、代替指標候補がある指標76、未確定指標75が具体的に何かご教示ください。	インドネシア国「持続可能な開発目標(SDGs)の計画・運営推進に係る情報収集確認調査」ファイナル・レポートの添付資料(Appendix 1:Metadata Overview)にてご確認頂ければ幸いです。

通番	当該頁項目	質問	回答
			です。
6	第3 業務の目的・内容に関する事項 1. プロジェクトの背景	インドネシア政府側から、重点的に取り組みたい旨表明されている指標はあるのか、あるとすればどの指標かご教示ください。	インドネシア政府側から、重点的に取り組みたいゴール・ターゲット・指標は示されておられません。
7	第3 業務の内容・目的に関する事項 p.19 (4)活動 4-2	活動4 - 2 で想定されている「現地セミナー」は(7)現地セミナー(p.20)の項に指示されている「現地セミナー」と同一の活動を指すでしょうか。	同一の活動を指します。
8	第3 業務の内容・目的に関する事項 p.20 (6)本邦研修・第三国でのセミナー開催	の説明文では、人数は「10 名程度」、期間は「1~2 週間程度」と想定されていますが、その下の本邦研修 / 第三国セミナー毎の説明ではそれぞれ「5 名程度」「1 週間程度」と記載されています。どちらの想定と理解すればよろしいか、ご指示いただけますでしょうか。	本邦研修と第三国でのセミナー、それぞれ「5 名程度」「1 週間程度」とします。
9	第4 業務実施上の条件 p.23 3. 対象国の便宜供与	先方より事務所スペースが提供されるとあり(RD にも「必要機材を含む」との記載が見られますが、コピー機・プリンタ等基本的な機材が業務上使用可能な状態(見積に計上する必要はない)と理解してよろしいでしょうか。	BAPPENAS の庁舎あるいは同庁舎付近の事務所スペースが提供される予定ですが、機材は適切に機能しない可能性があるため、見積に計上頂くようお願い致します。
10	第4 業務の実施上の条件 5. 特殊傭人・再委託	特殊傭人等を「活用することを認める」とありますが、これは業務従事者の「業務量の目途」として記載のある約 23M/M で実施する予定の一部の業務を特殊傭人等を活用して実施することを想定されているのか、あるいは業務従事者の工数に追加的に活用することを想定されているのか、どちらでしょうか。後者の場合には、見積価格に甚大な影響を与え、価格競争の結果を歪める可能性が高いと思われるため、「モニタリング・評価システムの構築」と同様に、予め見	後者(業務従事者の工数に追加的に活用することを想定)です。業務従事者の費用は直接人件費、特殊傭人・再委託の費用は、それぞれ一般業務費・再委託費として計上頂くこととなります。本業務に必要なローカルコンサルタントの業務量をご検討頂くもので、予め金額を設定しないこととさせていただきます。

通番	当該頁項目	質問	回答
		積もりに含めるべき金額を設定していただけないでしょうか。	
11	第 4 業務実施上の条件 p.24 6. 見積りの分離	「ジャカルタ特別州及びバンテン州以外の対象州政府の行動計画策定支援」費用は別見積にとのこと指示ですが、対象州政府の訪問時には「行動計画策定支援以外の活動(対象州での成果3関連活動等)」も同時に実施することも想定されます。その場合、見積りを切り離すことが困難となりますが、行動計画支援と同時に付随して行う活動も別見積という整理でよろしいでしょうか。	行動計画策定支援活動のみならず、その他プロジェクト開始後に選定する対象 3 州にかかる車両関係費、旅費・交通費等の直接経費を別見積りとして頂きますようお願いいたします。

以上